



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 兼 IR 部長 加藤 浩嗣
(TEL 03-3384-0101)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、これに伴い、平成 24 年 4 月 27 日付で設置いたしました報酬委員会は廃止いたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役等の指名や経営陣の報酬等について、社外取締役を主要な構成メンバーとする委員会で審議することにより、客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図ります。

2. 委員会の役割

(1) 取締役会の諮問に基づき、取締役及び執行役員の指名に関する次の事項を審議します。

- ・株主総会に提出する取締役候補者選任に関する事項
- ・役付執行役員選任に関する事項
- ・上記のほか、取締役会から諮問のあった事項

(2) 取締役会の委任に基づき、取締役の報酬については株主総会で決議された報酬制度及び報酬限度額の範囲内で、取締役及び執行役員の報酬に関する次の事項を審議・決定します。

- ・取締役及び執行役員の個別報酬に関する事項
- ・取締役及び執行役員の報酬制度の変更に関する事項
- ・上記のほか、取締役会から諮問・委任のあった事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会決議により選任された 3 名以上の委員（うち 2 名以上は社外取締役）で構成されます。なお、本日の取締役会にて、次の 3 名が委員に選任されました。

堀内 光一郎（社外取締役）
岡島 悦子（社外取締役）
青井 浩（代表取締役）

以 上